

# 武雄市ブランド公式ロゴとキャッチコピーの使用ガイドライン

2019.6.24

武雄市シティプロモーション室

Copyright © 2011-2019 Takeo City. All Rights Reserved.

# 武雄市ブランド公式ロゴとキャッチコピーの使用ガイドライン

武雄の魅力や目指すまちの姿を分かりやすく表現した「公式ロゴ」と「キャッチコピー」が決定しました。

それぞれ、市民の皆さんに参加いただき完成したものです。

公式ロゴとキャッチコピーは自由に活用いただけます。

「それ、〇〇が始めます。」の〇〇の部分に個人名や店舗名を入れて何かを始めるきっかけにもらったり

ブランドマーク自体をつかった商品をつくっていただくなど、皆さんのアイデアをお待ちしております。

一緒にどんどん使って、みんなで武雄の未来をつくっていきましょう！

武雄市 シティプロモーション室

## 目次

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 1. 使用にあたっての注意事項 | p.2   |
| 2. ロゴ基本ガイドライン   | p.3～  |
| 3. ロゴ展開用ガイドライン  | p.13～ |
| 4. お問い合わせ       | p.19  |

## ご使用にあたって

### 基本事項

- 1) 営利・非営利問わず個人や団体のどなたでも無料で使用できます。
- 2) 個人の利用について、非営利目的で使用する場合は、特に手続きは必要ありません。  
ホームページから公式ロゴ等のデータをダウンロードしてご利用ください。  
ただし、営利目的で利用する場合は、あらかじめ承認申請が必要です。
- 3) 企業や市民団体など個人以外の団体が利用する場合は、非営利・営利など目的に関わらず、あらかじめ承認申請が必要です。
- 4) その他、使用については「武雄市ブランドキャッチコピーと公式ロゴの使用に関する取扱要領」をよく読んで使用してください。

### 使用上の注意

- 1) 団体使用や営利使用の場合は承認を受けた内容に限って利用すること
- 2) 営利使用の場合は製作物等を完成後速やかに提出すること
- 3) 営利使用の承認を受けた権利の譲渡、転貸又は承継しないこと
- 4) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用しないこと
- 5) 各種法令を遵守すること
- 6) 市長が必要に応じて行う照会に応じること

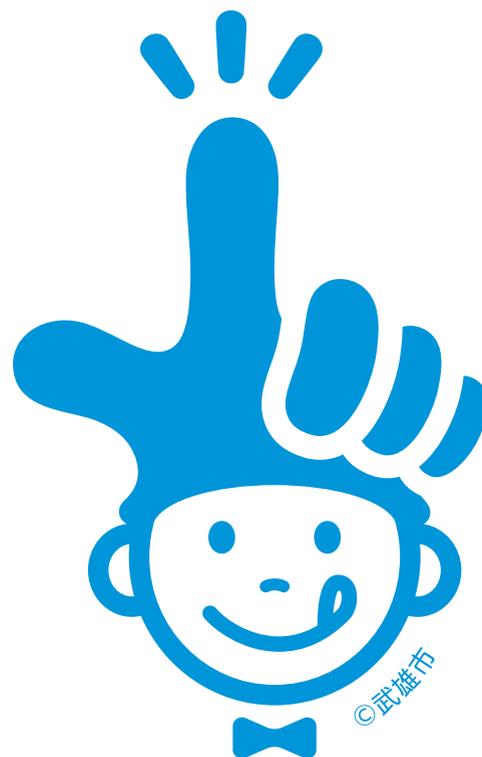
### その他

- 1) 公式ロゴ等の使用者や使用した製作物を武雄市が推奨していることにはなりません。
- 2) 公式ロゴ等に起因する問題が生じた場合には、使用者は速やかに対処する責任を負い、武雄市は一切の責任を負いません。
- 3) 公式ロゴ等の使用に関する一切の権利は、武雄市に属します
- 4) 登録内容や使用状況等に変更があった場合は申請が必要です。

※「使用ガイドライン」は随時改正されます。申請前に必ず最新版をご利用ください。

# 武雄市ブランド公式ロゴの基本ガイドライン

Basic Design



**それ、武雄が  
始めます。**

**Make It! TAKEO**

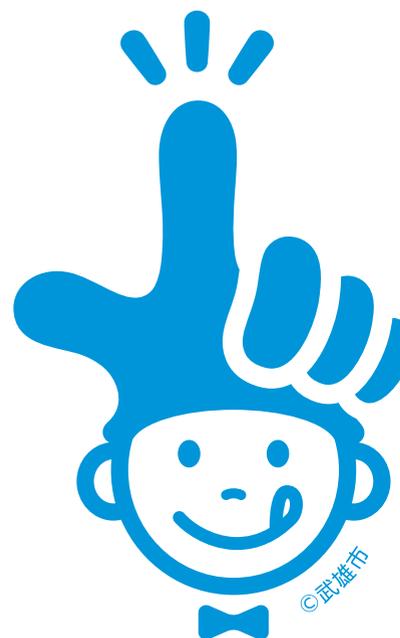
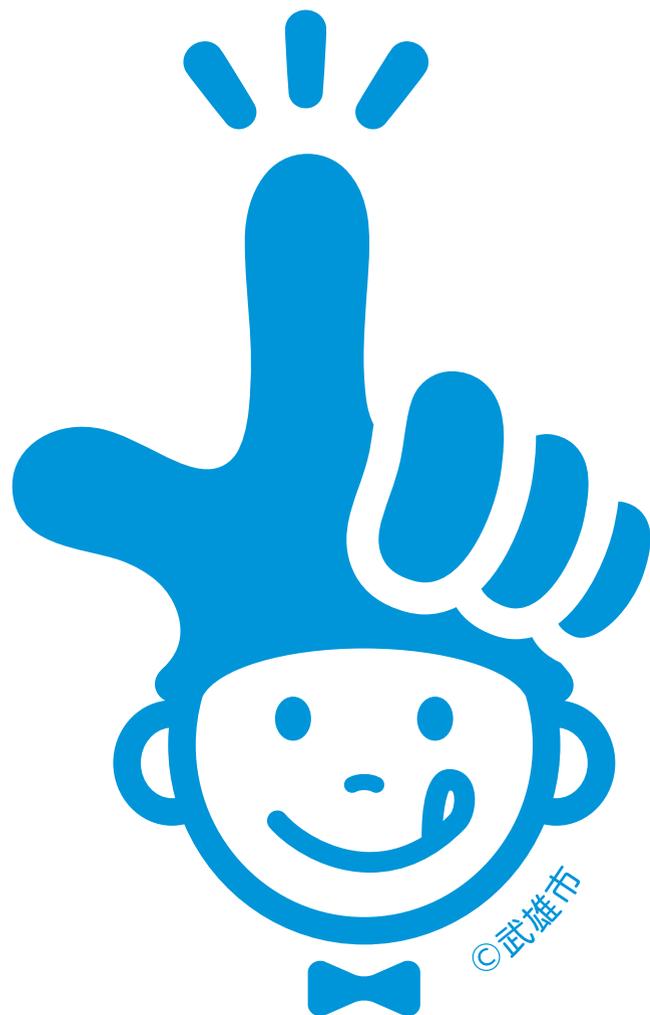
皆さんの参加で決定した武雄市ブランド公式ロゴ。  
あなたはどの様に使いますか？



特色指定 : PANTONE Hexachrome Cyan / DIC 640 第18版  
CMYK : C100% M20%  
RGB : R0 G155 B245  
Webcolor : #09bf5

・視覚的イメージの統一のため、武雄市ブランド公式ロゴの色指定を行う際は規定に沿って再現することを推奨します。

ブランドマーク単体で使用する場合

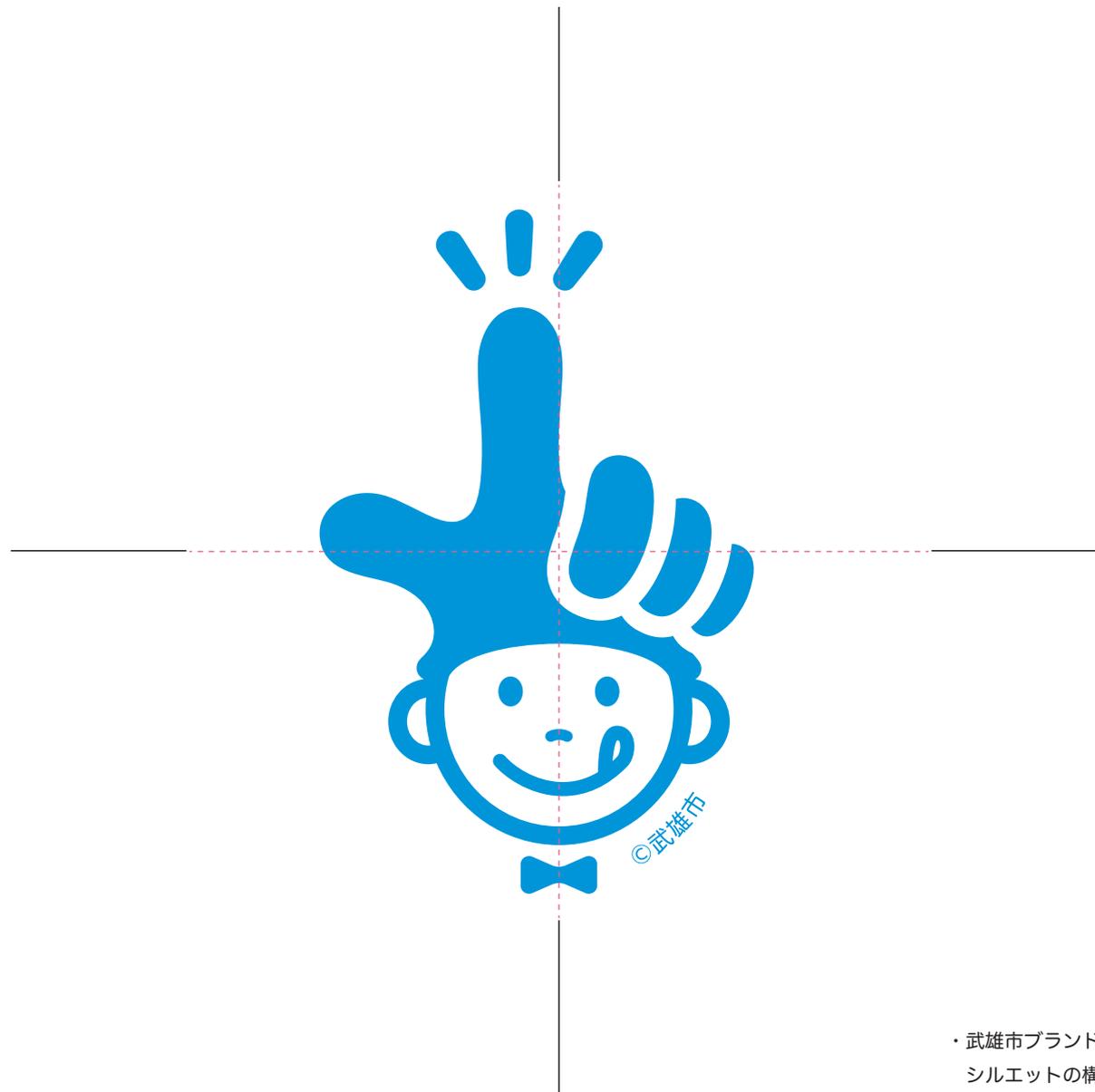


最小使用サイズ

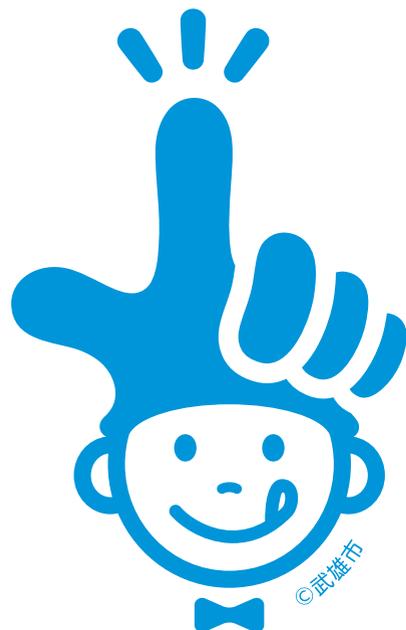


- ・武雄市の認知向上を目的とし、公式ロゴを単体で使用する際には、クレジット表記「©武雄市」を常に表示させます。
- ・展開するサイズに合わせてクレジットが可読性を失わない様に注意してください。
- ・公式ロゴの最小使用サイズを設定しています。最小サイズのクレジットに関する表示が難しい場合は、展開する同一紙面等への分離記載も可能とします。

中心位置の割り出し

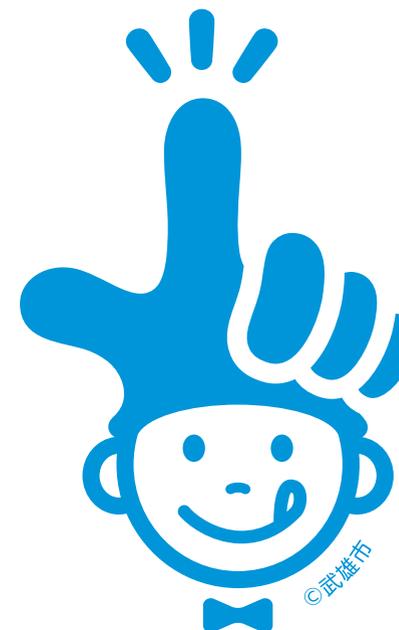


- ・武雄市ブランド公式ロゴの中心位置の割り出しは、非対称なシルエットの構造上、全体の左右幅の中心では無く、上段の頭部（手）を除いた顔（鼻や蝶ネクタイの真ん中が中心）を割り出し位置とします。



**それ、武雄が  
始めます。**

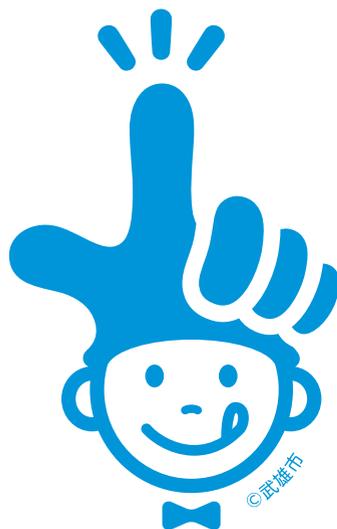
**Make It! TAKEO**



**Make It!  
TAKEO**

**それ、武雄が始めます。**

- ・公式ロゴとキャッチコピーとの組み合わせの場合も単体と同様にクレジット表記「©武雄市」の表記が適用されます。
- ・用途やサイズによって効果的なバランスを考慮しながら使用してください。



それ、武雄が  
始めます。

Make It! TAKEO



Make It!  
TAKEO

それ、武雄が始めます。

- ・公式ロゴとキャッチコピーとの組み合わせの場合も単体と同様にクレジット表記「©武雄市」の表記が適用されます。
- ・用途やサイズによって効果的なバランスを考慮しながら使用してください。



太さの変更をしない



個々の配置を変えない



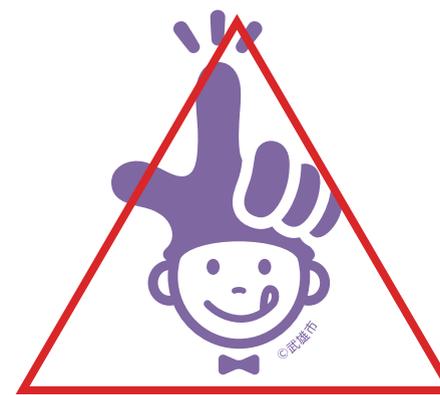
回転させない



変形しない



他の要素を加えない



色の変更をしない

- ・公式ロゴを正しく表示するための使用禁止例を示しています。公式ロゴの保護のために、公式ロゴの変形、部分的な流用、指定以外の要素との組合せは避け、再現用データを使用し、正確に表示することが原則です。色についても、公式ロゴの浸透のため、指定の色を使用することを推奨しています。

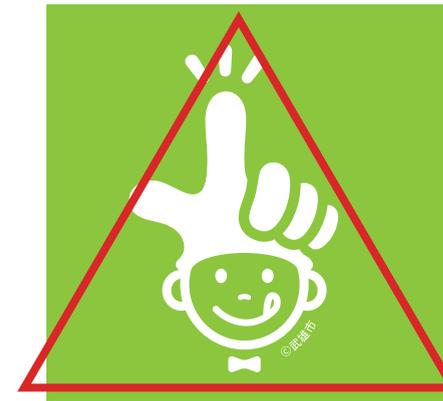
背景のある場合の使用に関する注意



写真上へのヌキ合わせを禁止



濃色背景のヌキ合わせを禁止



指定色変更及び白ヌキの禁止



写真背景（または柄）はアミ点 10%未滿が望ましい。  
また、肌（顔・耳）の該当箇所をアイソレーションエリア  
とし、白地を生かしてください。



指定の白フチくくりの表現



指定の白フチくくりの表現

・背景がある場合は背景に対して公式ロゴがきちんと認識できることを確認し、適切な表示を行ってください。

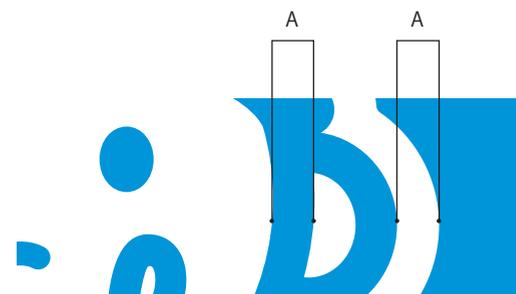
白フチくり処理に関する注意



太すぎる白ヌキの禁止



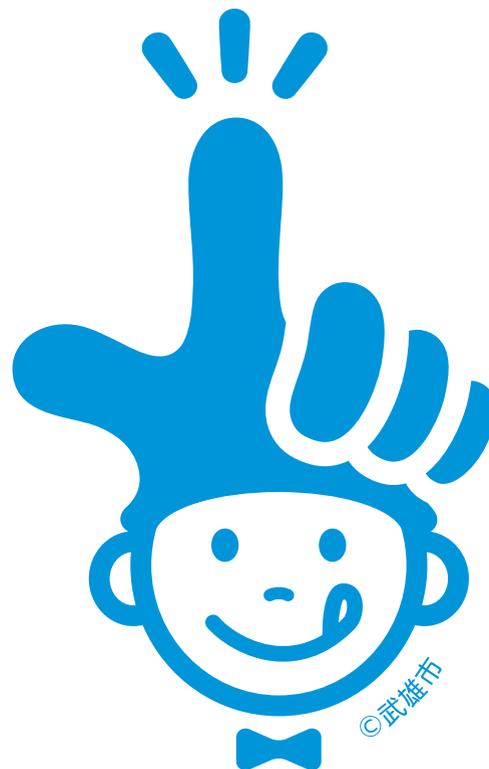
細すぎる白ヌキの禁止



・公式ロゴは原則白ヌキを禁止しています。指定の白フチくりエリアを確保し再現して使用してください。

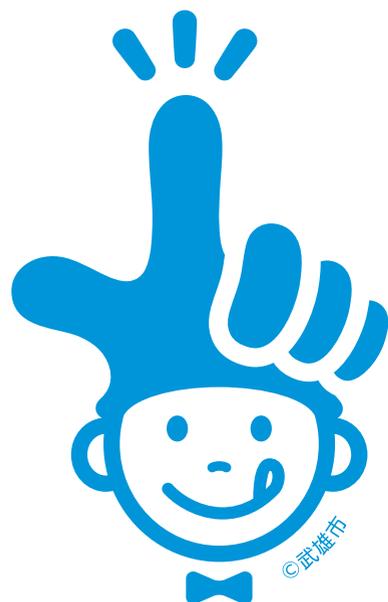
# 武雄市ブランド公式ロゴの展開用素材について

Format Design



それ、○○が  
始めます。  
Make It! ○○○○

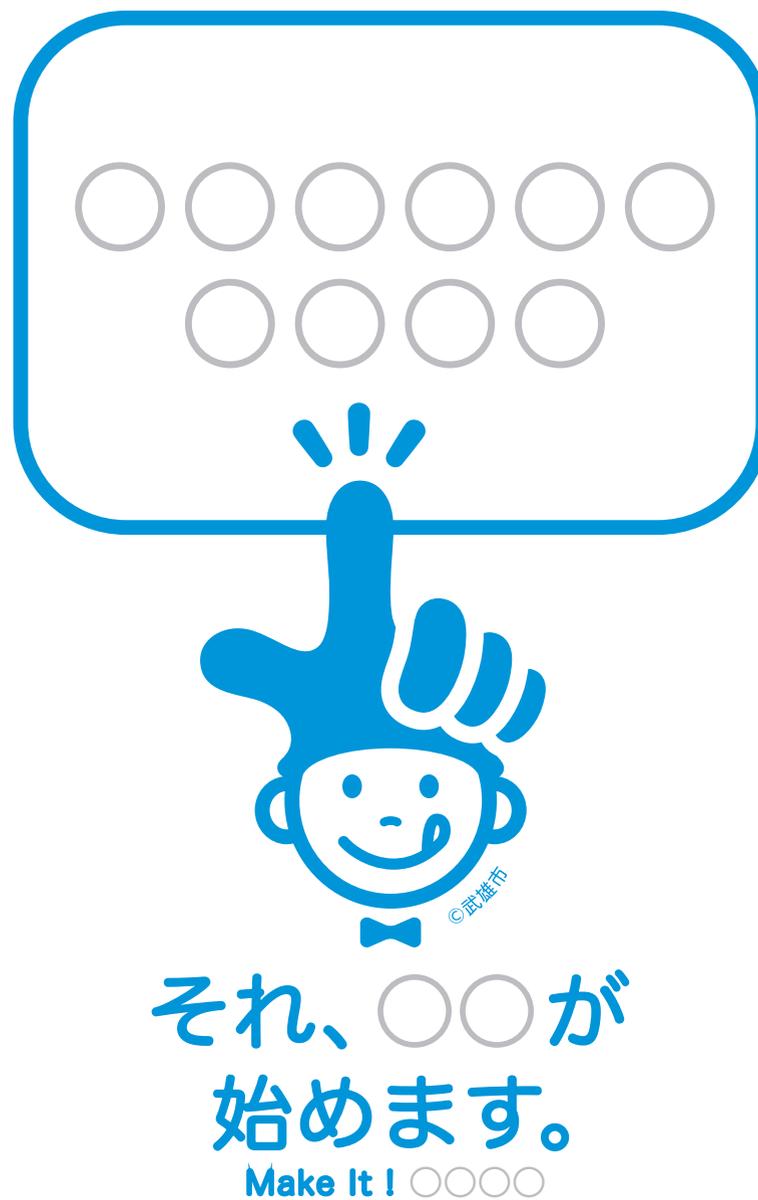
- ・「それ、○○が始めます。」「Make It! ○○」の○○の部分に個人名や店舗名を入れて自由に使用いただけます。
- ・キャッチフコピーの文字組み（和・英）の推奨フォントは「ヒラギノ丸ゴシック体 W8」としますが、代用する場合は出来るだけイメージの近いフォントを使用してブランドイメージの確保をお願いします。
- ・注意事項として、○○以外の文言変更は禁止とします。



それ、○○が  
始めます。

Make It! ○○○○

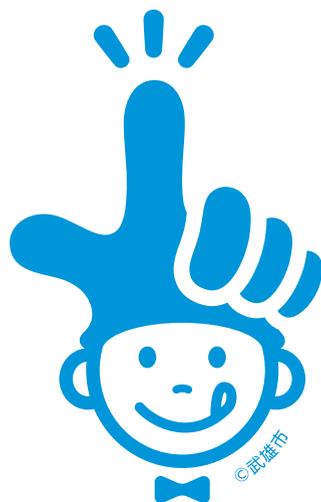
- ・「それ、○○が始めます。」「Make It! ○○」の○○の部分に個人名や店舗名を入れて自由に使用いただけます。
- ・キャッチコピーの文字組み（和・英）の推奨フォントは「ヒラギノ丸ゴシック体 W8」としますが、代用する場合は出来るだけイメージの近いフォントを使用してブランドイメージの確保をお願いします。
- ・注意事項として、○○以外の文言変更は禁止とします。



- ・「それ、○○が始めます。」「Make It ! ○○」の○○の部分に個人名や店舗名を入れて自由に使用いただけます。
- ・キャッチコピーの文字組み（和・英）の推奨フォントは「ヒラギノ丸ゴシック体 W8」としますが、代用する場合は出来るだけイメージの近いフォントを使用してブランドイメージの確保をお願いします。
- ・注意事項として、○○以外の文言変更は禁止とします。
- ・吹き出し（枠）は文字数に合わせて可変させてください。



- ・「それ、○○が始めます。」「Make It! ○○」の○○の部分に個人名や店舗名を入れて自由に使用いただけます。
- ・キャッチコピーの文字組み（和・英）の推奨フォントは「ヒラギノ丸ゴシック体 W8」としますが、代用する場合は出来るだけイメージの近いフォントを使用してブランドイメージの確保をお願いします。
- ・注意事項として、○○以外の文言変更は禁止とします。
- ・吹き出し（枠）は文字数に合わせて可変させてください。



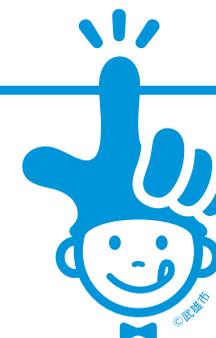
それ、たけお商店が  
始めます。  
Make It! TAKEO SYÔTEN



それ、たけお商店が  
始めます。  
Make It! TAKEO SYÔTEN



それ、たけお商店が  
始めます。  
Make It! TAKEO SYÔTEN



それ、たけお商店が  
始めます。  
Make It! TAKEO SYÔTEN

---

## お問い合わせ

---

### 武雄市シティプロモーション室

(住所) 〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

(電話) 0954-23-9173 (FAX) 0954-23-3816

(メール) [kouhou@city.takeo.lg.jp](mailto:kouhou@city.takeo.lg.jp)